

第 48 回産業統計部会議事概要

1 日 時 平成 27 年 3 月 10 日（火）10:00～11:00

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 西郷浩

（委 員） 川崎茂、野呂順一

（審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都

（調査実施者） 経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室：秦室長ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、佐藤国際統計企画官
ほか

4 議 題 経済産業省特定業種石油等消費統計調査の変更について

5 概 要

答申（案）について審議が行われ、今後の課題の記載について一部修正があったものの、部会として了承された。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

○ 答申案について

ア 「1 本調査計画の変更」

（ア） 「(2) 理由等」の「ア 報告を求めるために用いる方法の変更」

特段の意見なく了承された。

（イ） 「(2) 理由等」の「イ 調査対象の範囲（ア）変更事項 1」

特段の意見なく了承された。

（ウ） 「(2) 理由等」の「イ 調査対象の範囲（イ）変更事項 2」

特段の意見なく了承された。

イ 「2 統計審議会諮問第 285 号の答申（平成 14 年 8 月 9 日付け統審議第 8 号）における『今後の課題』への対応状況」

特段の意見なく了承された。

ウ 「3 オンライン調査の推進」

特段の意見なく了承された。

エ 「4 今後の課題」

- ・ エネルギーに関する統計についての体系的な整備と記載されているが、その範囲はどこまでなのか。エネルギー統計の中には、家計部門における消費や運輸部門における消費に係るものもあると思われる。それらも含めた体系的な整備ということか。

← 第Ⅱ期基本計画における指摘内容を踏まえ、経済産業省が所管している範囲にお

いてエネルギーに関する統計についての体系的な整備を行うという認識で記載しているものである。

- ・ 本調査の名称について違和感がある。『石油等』消費統計調査」とあるが、調査票の内容を見るとエネルギー全般を調査しており、『エネルギー』消費統計調査」の方が調査の名称としてはしっくりくるように思う。また、特定業種という文言も本調査を取り巻く諸事情や他の調査との横並び等もあって用いているのかもしれないが、しっくりこない。エネルギーに関する統計についての体系的な整備に係る検討の際には、調査の名称や調査範囲の見直しといったことについても検討していただきたい。
 - ← 本調査の名称等についてはこれまでの経緯等はあるものの、基幹統計調査として実施している経済産業省特定業種石油等消費統計調査と一般統計調査として実施しているエネルギー消費統計調査では調査の名称や調査する範囲も異なるのは事実である。このような中で、どのような形がよいのかといったことも含め、総合的に考えていきたい。
 - ← 本文中に「必要に応じて本調査の調査計画の見直しを行うこと」と記載されている。調査計画の中には、調査の名称、調査対象の範囲等が記載されているので、調査実施者における平成 29 年度末に向けた検討の結果、必要であれば調査計画を見直す中で所要の対応が行われるものと考えている。
- ・ 文意を明確にするため、「第Ⅱ期基本計画において（略）検討を行うことが指摘され、平成 29 年度末までに結論を得ることが求められている。」を「第Ⅱ期基本計画において（略）検討し、平成 29 年度末までに結論を得ることが求められている。」に修正した方がよい。また、第Ⅱ期基本計画における要請とそれへの対応との関係について正確を期すのであれば、「このことを受けて」を削除した方がよいのではないかと。
 - ← 御指摘どおりに修正する。
- ・ 「今後の課題」の記載内容については、審議を踏まえた修正を行うことで了承された。

オ 「1 本調査計画の変更」の「(1) 承認の適否」
特段の意見なく了承された。

6 その他

答申（案）については、所要の修正を行い、出席委員の確認を経た後、平成 27 年 3 月 23 日（月）に開催予定の第 85 回統計委員会において、部会長から報告することとされた。